（別紙4）　　令和　4　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4372700924		
法人名	社会福祉法人　蘇清会		
事業所名	グループホーム　あいらく		
所在地	熊本県上益城郡山都町滝上223-1		
自己評価作成日	令和 5 年 2 月 28 日	評価結果市町村報告日	令和 5 年 4 月 27 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	NPO法人　九州評価機構
所在地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
訪問調査日	令和　5年　3月　28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

阿蘇山を一望できる高台に位置し特別養護老人ホーム蘇望苑の併設施設である。日頃より利用者と一緒に過ごす時間を大切にし家庭的な環境を忘れずに安心して生活を送って頂ける様に支援している。人員配置に伴い昼食は契約会社からの湯煎食品をしているが個々の能力を活かせるように注ぎ分け等は積極的に行ってもらっている。職員が調理をすることもあり利用者の嗜好に合わせながら調理している。行事面は四季に合わせた行事を計画している。また併設合同で行事を計画することもあり楽しみ暮らしていけるように取り組んでいる。医療看護面は常勤の看護師を配置し重度化並びに看取りに対する指針を立ち上げ利用者様の状態が変わっても安心して暮らして頂ける様に方針を立てている。また協力病院より月1回の回診があり年1回は健康診断を実施し状態の把握に努めている

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

山々に囲まれ、入居者の住み慣れた昔ながらの風景を感じることのできる事業所では、職員と一緒に洗濯物を干したり、ご自分や家族の写真を眺めたり、塗り絵等好きな手作業を楽しんだりと、一人ひとり思い思いの時間を過ごす姿があり、それぞれの生活が営まれている様子が見えました。職員体制が厳しい状況が続いているようですが、理念に沿ったケアの実践のため、理念を具現化し、項目ごとに個人目標をたて振返りを行っています。職員会議でも活発な意見交換が行われた様子がうかがえました。コロナ禍であってもできるだけ家族との関係が希薄にならないよう支援を続けています。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
		○	3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）		1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
		○	3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
		○	4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
		○	3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝理念の唱和を行い職員が共有をするよう努めているが出来ていない時もあった。各スタッフで理念の具現化を行い目標を立てて利用者様のケアに活かしたが振り返りをする機会が少なかった。	今年度は職員体制によっては毎朝の唱和が難しい状況も見られた。職員会議では数か月ごとに理念を議題とし振返る機会を持った。今年は理念4項目を具現化し、各項目について個人目標をたて、振返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染症の影響により地域との繋がりがない中、地元中学校より法人にて中学生の体験学習の受け入れを2日間行った。	今年度はコロナ禍でもあり、入居者が地域へ出向いたり招く等での繋がりの機会作りはできなかった。入居者と自宅を訪問したり久しぶりに開催できた家族会等、入居者が家族・地域を感じることができる取り組みに取組んだ。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域への啓発活動は行えていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中止は継続中であり書面で情報提供を行っていたが、昨年から委員の方々の高齢化により辞退の申し出が相次ぎ来年度までに委員の編成を考えている。	今年度はコロナ禍により運営推進会議の開催ができず意見を求める機会作りが難しかったため、書類送付時に意見を求める用紙を添付した。令和5年度より再開する予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	本年は運営推進会議が行えてない為情報提供は年末のみとなっている。その他でも疑問等がある時には直接連絡を行い解決したり、町担当者からも連絡があり応対して関係作りに努めている。	例年運営推進会議への参加を頂いているが、今年度は報告のみとなっている。運営推進会議で広く意見を求める取組みも報告した。日頃のから相談や報告・連絡等で連絡をとりあい、関係作りを行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人枠でも勉強会があり身体拘束廃止について学習している。また、法人枠で身体拘束廃止委員会を設置しており定期的に協議を行っている。職員間では報道等で情報がある時にも話題に出して話し合い拘束をしない様に努めている。玄関の施錠はスタッフが1名になる場合のみ施錠している。	法人・事業所内で勉強会を重ねている。勉強会時は職員全員レポートを提出し、本部で確認を行っている。毎月法人の相談員会議を開催し、会議資料表紙に「拘束点検リスト」11項目にて振返る機会を持つ。昨年は職員会議時に「身体拘束による弊害」についても学んだ。身体拘束・苦情解決に関しては第三者委員にも報告し確認頂いている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての勉強会を行い周知している。全職員が意識を持ちみんなで注意する事で虐待がない様に努めている。しかし声掛けの際に注意すべき点がみられる事もある。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について学ぶ機会は持てていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項等の説明は懇切丁寧に行い御家族に不明な点がない様心掛けている。改定時にはその都度通知を行い不明な点があれば何時でも答えれる様にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を設置しており、御家族からの意見や要望を聞く機会を設けている。また、法人枠で苦情解決委員会を設置し、第三者委員や家族会会長の連絡先も掲示しており施設職員に話しにくい内容でも受付を気兼ねなく出来る体制をとている。	コロナ禍により面会受入れが難しい状況が続いているが、方法を工夫し窓越し等でも出来るだけ家族の来訪を受入れた。年度末には久しぶりに家族会も行うことができ、家族から意見を出しやすい関係作りに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期会議を開き職員の意見を聞く機会を設けている。業務別で担当者を決めているがうまく軌道に乗っていない。管理者は業務中でも職員の意見を聞く機会がありその都度話し合いをしている。	コロナ禍であったができるだけ集まっての職員会議を行ってきた。職員体制が厳しい中、職員間で意見を出し合い、改善を重ねながら取組んできた。日頃の業務の中でも管理者は職員の意見を聞く姿勢をもち、職員も意見を出しやすい環境である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ストレスチェックの活用と必要時には産業医の面談がある。また独自の外部委員からの個別面談により問題を一人で抱え込まない工夫が法人内で取り組まれている。また年3回人事考課にて自己評価を行い振り返る機会が持てている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内にて苑内研修や介護研修等月1回ずつ予定されておりレポート提出を行うなど自己研磨の機会を設けてある。外部への研修は出来ていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	一昨年は地域密着型サービス連絡会の上益城ブロックに参加してzoom会議等で意見交換を行っていたが、昨年は業務上の都合もあり参加出来ていない。しかし解らない時があれば近隣のGHへ連絡を行って情報交換を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時に本人の要望等を把握する様に努めている。入所後は環境の変化で落ち着かれない事もあるので本人に寄り添い、声掛けを多用しながらこれまでの生活に近い環境作りに心がけている。また本人から要望を言い易い環境作りに努め少しでも不安が軽減するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前(契約前)はコロナにより施設見学が難しかったため特養の一室にて事業所の概要を説明したうえで疑問に思うことや困っている事など些細なことでも伺い把握するように努めた。連絡を密に行い些細なこともこちらから尋ねるようにして関係作りに努めた。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	重要事項等を充分に説明した上で本人の生活環境・習慣を把握し状態や要望、御家族の要望に沿ったサービスの提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気の中その人一人ひとりが出来る役割を見つけ職員とお互い協力しながら生活を送る事で良好な相互関係が築けるよう努めている。しかし、時折役割よりも業務優先にて通してしまうこともみられる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染防止対策として御家族が参加して頂く行事は中止となる中、県内の感染状況をみながら窓越しや玄関先での面会を行った。また面会の時には御本人の嗜好に合わせた差入れ等を頂く事もあり、翌月に喜ばれている姿を写真に収め御家族に送っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話が出来る方には御家族や知人と会話をしている。また、面会も窓越しや玄関先など出来るだけ対応するように務めてきた。自宅周囲へのドライブも行い馴染みの場所へ行く機会も作った。	コロナ禍であり気軽な外出や来訪による関係継続支援は難しい状況であった。できるだけ家族の来訪を受入れたり、家族から情報を得て馴染みの地域にコスモス見学に出かけたり、自宅へのドライブと支援を行った。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や相性を職員が把握しながらコミュニケーションを取り、孤立する利用者が出ない様配慮しているが、個々のコミュニケーション能力の違いにより利用者間でトラブルが起きそうな時には職員が中間に入り解消している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了するとほとんどの御家族が関係が途切れる。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で会話をしながら本人の希望や意向を把握できるように努めている。会話が困難な方には御家族に意見を聞いている。また本人からの言葉でも表情や態度を観察しながら本心で話されているのか見極める様にしているが充分に意向を汲み取れていない時もある。	毎日の暮らしの中で職員の寄り添いで会話や仕草等により思いや意向を把握している。職員面談時も、よく入居者を見て細かいことにまで気付いてケアを行っている様子がうかがえた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や御家族より今までの生活歴や暮らしぶりを聞き取り、また在宅ケアマネージャーや各関係機関からも情報を提供して頂きながら把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の訴えを聴いたり、こちらからアプローチをして好まれる事や持っている力の把握に努めたり本人へ寄り添い観察しながら心身の状態の把握に努めている。変化がある時には職員間で話し合ったり、個別記録や日誌の特記事項に記入をして職員全員が共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人や御家族に意見を伺い介護計画を立てている。作成後、職員からも意見を求め変更すべきときには再度作成をしている。	入居者の日々の生活は「生活記録」に記され、入居者の意向や家族の意見も取入れ、半年ごとの見直しを基本としている。入居者の体調変化や職員の日々の意見により、必要時には現状に即した介護計画への見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の記録は生活記録に毎日記録を行い、その他特変事項は業務日誌へ、ケアチェック事項(食事・排便・入浴・睡眠状態等)はケアチェック表へ記入。申し送り事項は、申し送り事項についてはメールにて情報の共有を行っていたが今年からノートの活用を再開している。稀に記入漏れもあり注意が必要な点もある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	短期利用共同生活介護は指定を受けているが、現在までに利用されたことはない。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との繋がりが断たれている為出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約病院から月1回の定期往診があっており現在の病状や生活の様子などを伝えて適切な医療が受けれる様に支援している。直接、病院へ定期受診の方もおり御家族が送迎に協力していたがコロナにより職員対応している。また状態に変化がある時には病院へ連絡を行い指示や受診を行い健康管理に努めている。	入居前からのかかりつけ医の継続した受診を支援している。協力医を希望される際には月１回の定期往診がある。その他専門医等受診の際は家族への通院介助をお願いしているが、現在はコロナ禍でもあり、家族の事情等により病院で待ち合わせすることもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師を配置しており、日々の利用者の状態の変化に速やかに対応出来ている。また、看護師は介護職も兼務しており他の介護職とも円滑な連携を行って情報共有に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された時には病院へ情報を提供をして適切な医療が出来る様にしている。入院中はコロナの為面会出来ないので電話にて病院関係者に話を伺い情報を得ている。また、退院時には事前面会やサマリー提供をしてもらう等、入院加療中の情報の交換を行ったり、退院後も不明な点があれば病棟へ連絡する等関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の契約の際に当事業所の重度化や看取りに対する方針を説明している。一昨年の12月には事業所にて御家族の要望のもと、主治医や看護師、介護職が連携を取りながら看取りケアを行った。	入居時に重度化や終末期に向けた方針と対応を説明している。現在は事業所内でできる医療のみであることを説明し、家族・本人の希望があれば関係機関との連携で受け入れている。急な体調変化時に備え、急変時要望書にて延命処置等についての意向を定期的に把握している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時にはマニュアルに準じて対応をするようにしている。併設の特養看護師との連携もスムーズに行えるように日頃から協力体制を構築している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	基本特養と合同で訓練等を行っていたがコロナ感染発生の影響もあり訓練を行う機会がなかった。しかし、コロナ対策に関して職員と話し合う機会を設けることはあった。	従来、隣接する特養と合同で避難訓練を行っているが、コロナ禍で合同での開催が難しい状況が続いており、事業所単体での実施にも至らなかった。感染症対策については話し合う機会を持った。	自然災害はあまり心配ない地域のようですが、近年の災害は想像を超えるケースもあります。火災だけでなく、様々なケースを想定し、話し合いや備えの機会作りに期待します。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとり生きて来られた生活背景を情報収集しながらその人を尊重した声掛けを行いる。しかし時折不適切な声掛けや対応が見られることもあり、今後も研修や勉強会をする機会を設け、より適切な対応が出来るように努めていきたい。	入居者一人ひとりへの職員の寄り添いで、会話や仕草から思いや意向を把握している。事業所全体で「入居者それぞれに合わせた」個別対応を基本としている。特に排泄や入浴時等、声掛けや対応に配慮した声掛けを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活環境の中で話題作りをして話を傾聴しながら本人の思いを引き出すことに努めている。また、その思いを汲みとりながら自己決定が出来るような環境作りに心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望がある方にはそれに沿った過ごし方を、訴えのない方にもその日の体調を考慮した上で尋ねながら、その人に合ったペースで過ごして頂けるように支援している。しかし、職員の都合や考えで利用者の行動を制限することがあり改善する必要がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日頃の身だしなみは気を付けている。 行事の時には化粧等を行いお洒落を行うが回数的には少ない。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は契約会社の湯煎食品を利用している。夕食は職員の調理にて行う為利用者からの要望等を取り入れながら作り、出来る方へは下拵えや注ぎ分け、食器拭き等個々の力を活かす様に努めている。また、梅干しや漬物など利用者様に聞きながら作り食の楽しみに繋げている。	現在、昼又は夕食に湯煎調理を導入している。職員手作りの食事の時には入居者と一緒に献立を考え、誕生日には本人の好みの食事を提供している。食事時は職員も時間を共にするため、体調変化等の気づきもある。季節の保存食作りも職員との協力で継続している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日1食は湯煎食品になるので調理をする時には野菜や果物を取って頂く様に工夫している。また、食事の傾向を常に観察して食形態もその人にあったものになるように努めている。食事量はケアチェック表にて把握して必要な方には主治医に相談し補助食を出してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。準備のみの支援や義歯の洗浄など、一人ひとりの力に応じて支援している。体調により食後口腔ケアが出来ない方などおられ、その方にあった口腔ケアの時間を検討する必要もある。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して個々の排泄間隔に対応した声掛けをしている。また、利用者からの訴えがある場合には直ぐに対応しその人の行動を見逃さないようにしている。しかし、時には時間が開き過ぎており失敗されている事もあるが自尊心を傷つけないように声掛けをして対応している。	現状自立の方もおられるが、声掛け・誘導が必要な入居者にはそれぞれに合わせた時間等、個別に対応し、できるだけトイレでの排泄が継続するよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操などを行い体を動かす機会を作っている。排便が困難な方には主治医の指示の下、下剤を使用したり、看護師に相談をして対応をしている。下剤の服用も個々の間隔に応じて行い、不具合が出た場合は当日の出勤者で随時話し合い対応している。繊維物の多い根菜類など食事に出す様に努めているが頻度は少ない。。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴チェックをもとに当日の入浴者は決められている。だが、本人の意思や体調により調整しているが利用者から入浴を希望されることはない。また、入口に『ゆ』ののれんや浴槽の横に富士山のタペストリーを飾り楽しんで入浴して頂けるように努めている。	現状殆どの入居者が浴槽を利用することができている。職員体制にもよるが、週2回程度の入浴を基本としている。入浴が楽しみになるよう、のれん等の環境作りにも配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の状態や状況、本人の希望に応じて環境を変化させている。居室で休まれる時には見守りを怠らず、ホールのソファーや炬燵で休まれている時にはクッションなどを使い気持ちよく休んで頂けるように支援している。また夜間帯は本人に合った光の調節を行い対応している。。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人枠で仕切りおくすりポケットで1日の服薬を管理している。服薬は食事時に個々の能力に合わせた方法で行い嚥下困難な方には粉砕しトロミと一緒に服薬してもらっている。変調のある時は看護師・主治医に対応してもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事全般の作業の手伝い等、日常生活の中で本人が出来る事を見つけ出し役割を持った生活を送って頂ける様に支援している。また、ラジオ体操を日課としながら毎日ではないが楽しみや役割を感じながら生活して頂けるように努めている。御家族からは御本人の好きな食べ物を差し入れして頂き気分転換を図れるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	帰宅要求がある方には敷地内を、職員が付き添い散歩を行っている。新型コロナの影響により外出が困難になったが、買物に遠出をする時にはドライブがてら付き添いをしてもらい出来る範囲で社会と離れない様な支援をしている。	コロナ禍であることや職員体制によりその日の希望による気軽な外出は難しい状況であるが、玄関先に花を植えたり、周辺には季節を彩る花木があり、自然を感じることができる。日中、敷地内の散歩も行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を所有している方はいるが希望等はない。しかし、会話の中で計算の話等質問形式で行い金銭感覚が失わない様な話し掛けをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	新型コロナにより面会謝絶となった。可能な方は電話にて御家族等と会話をしたり、玄関先で距離を取り数分のみ顔を合わせるようにしている。また、御家族や知人より手紙を送って頂き楽しみにされている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然の光を取り込みながら明かりの調節も利用者に伺い行っている。屋内の飾りつけはその季節に応じた飾り付けをしている。テラスにはプランターを設置して季節に応じた花を飾り、廊下には利用者の行事事や日々の暮らしの写真を飾っている。	木造で穏やかな雰囲気を持つ共用空間からは花々や山の風景等、四季折々の季節の様子を感じることができる。外の景色を楽しんだり、小上がりの畳スペースで横になりくつろいだり、ソファーで思い思いの時間を過ごす姿がある。出来るだけ明るい環境を提供している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共通の空間には和室とリビングがある。リビングには、椅子とソファーがあり、1人になる事は難しいがそれぞれが過ごしたい場所で過ごし、時には一緒に会話をされている事もある。和室には炬燵を設置しており自由に出入り出来る様にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には使い慣れた物や馴染みの物などを持参して頂くように声掛けしている。居室にテレビを設置して好きな番組を見てもらったり、また面会時の写真を飾ったり記念品や本人が好まれる物を飾ったりしている。面会に来られた時には気持ちよく過ごして頂ける様な環境作りに努めている。	入居時に家族へ使い慣れた生活用品等の持ち込みを依頼している。テレビや写真等の持ち込みもあり、安全に配慮しながら、安心できる環境作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	屋内はフラットにて車椅子を自由に自操が出来る。廊下には使用した車椅子を置かない様にする等利用者が移動する際障害となるものを置かないように努めている。また、手すりが設置してあり、つたい歩きが出来やすいようにしている。ベッド周りも本人の状態に合わせて、個々に変化をさせている。		

２　目標達成計画

事業所名　グループホーム　あいらく
作成日　令和５年４月２５日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目　　標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	35	火災だけでなく様々ケースに対応出来るような取り組みを行う。	火災や地震などの災害対策を職員が共有し有事の際に誰でも実行できる力をつける。	※年1回防災会議を行う ※火災避難訓練や地震対策訓練を年間計画に入れ実行する ※併設施設との合同訓練を行い連携を図る	12ヶ月
2					
3					
4					
5					

注１）項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。
注２）項目数が足りない場合は、行を追加すること。